

令和5年度 事業計画書

基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響は収まりつつあるが、アフターコロナの時代を想定した法人会活動が求められている。

こうした中、（公社）浦河地方法人会は「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税務当局及び関係諸機関の指導・支援により税務行政の円滑な推進を図るとともに、今日の経済環境に対応した中小企業の経営安定・基盤強化に向けた税制・財政改革に関する提言活動を展開する。また、財政健全化のための健康経営プロジェクトを標榜し、一層の浸透を図る。

法人会会員及び地元企業を対象に、税を中心とする研修事業の開催や地域に密着した社会貢献活動を実践し、さらには、将来を担う子供たちへ正しい税知識を理解するために、租税教育活動の充実・支援に努める。

昨年度に引き続き、全法連・道法連及び関係諸機関との連携を強化し会員増強運動と福利厚生制度の拡大に向けて、協力3社との連携を図り、法人会組織の維持・発展に努める。

令和5年度は、以上の基本的指針を基に、法人会の総合的な発展と地域経済社会の活性化に資するため、北海道法人会連合会等と密接な連携を図り、次の事業活動を実施する。

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

（1）税知識の普及を目的とする事業

- ①税制・税務に関する研修会・説明会等の開催
- ②租税教育活動の推進
- ③税務参考図書配布

（2）納税意識の高揚を目的とする事業

- ①小学生の税に関する絵はがきコンクールの実施
- ②電子申告納税制度の普及推進

（3）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制に関する調査研究
- ②税制改正に関する要望意見の具申
- ③全国・全道大会等への参加

2. 地域企業の健全な発展に資する事業並びに地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域企業の健全な発展に資する事業

- ①政治・経済・社会一般に関する講演会・セミナーの開催
- ②ボランティア活動の参加

3. 会員の交流及び福利厚生に資するための事業

(1) 会員間の交流に資する事業

- ①広報活動及びホームページの活用
- ②会員親睦事業の実施
- ③全国・全道大会等の会員交流会

(2) 福利厚生に資するための事業

- ①経営者大型保障制度の普及推進
- ②ビジネスガードの普及推進
- ③がん保険制度の普及推進

(3) その他

- ①組織の拡大及び財政基盤の再構築
- ②各支部との連携強化
- ③青年部会・女性部会活動の充実強化
- ④全法連・道法連及び関係諸機関との連携強化